

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月12日

【四半期会計期間】 第75期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 アトムクス株式会社

【英訳名】 ATOMIX CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 神保 敏和

【本店の所在の場所】 東京都板橋区舟渡三丁目9番6号

【電話番号】 03(3969)3111

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理統括部長 富士田 学

【最寄りの連絡場所】 東京都板橋区舟渡三丁目9番6号

【電話番号】 03(3969)0471

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理統括部長 富士田 学

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第1四半期 連結累計期間	第75期 第1四半期 連結累計期間	第74期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	2,402,913	2,459,702	11,122,609
経常利益 (千円)	125,164	49,422	633,830
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	80,828	104,024	379,504
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	132,449	20,423	478,249
純資産額 (千円)	9,891,623	9,691,301	9,669,451
総資産額 (千円)	14,328,988	13,876,197	14,547,360
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	12.90	19.64	60.94
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.0	69.8	66.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社、以下同じ)が営む事業の内容について重要な変更はありません。主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

当社グループは、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しています。この結果、前第1四半期連結累計期間と収益の会計処理が異なることから、以下の財政状態及び経営成績に関する説明において前年同期増減及び比率を記載せず説明しています。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大による緊急事態宣言の再発出が実施されるなど、社会活動・経済活動は引き続き厳しい状況が続き、依然として先行きは不透明な状況となっています。

このような厳しい環境のなか、当社グループは、引き続き新型コロナウイルス感染予防と拡大防止を行いつつ、環境対応型製品の開発強化、各工場の競争力の強化、事業部間の連携強化等を行うと共に、各原材料等の高騰及び調達不安が続いているなかで、コスト削減、安定調達及び代替原料の検討等を行い、顧客のニーズに沿った製品の開発及び安定供給に努めてきました。また、当四半期において保有している一部の投資有価証券を売却したことにより投資有価証券売却益1億12百万円を特別利益に計上しています。

この結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高24億59百万円（前年同期24億2百万円）、営業利益39百万円（同 1億16百万円）、経常利益49百万円（同 1億25百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益1億4百万円（同 80百万円）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりです。

<塗料販売事業>

道路用塗料は、公共工事が堅調に推移し路面標示用塗料の売上は伸長しましたが、昨年順調だったインフラ補修関連製品は減少しました。建築用・床用塗料においては、一部製造業の回復傾向はみられますが、当社が主な市場として期待する設備投資はいまだ控えられている状況のなか、環境対応型の水性塗料は伸長しましたが、その他の製品の売上が伸びませんでした。家庭用塗料においては、インターネット販売による売上は引き続き伸長しましたが、前年発生した「巣ごもり需要」は落ち着いてきており、前期同等大きな需要とはなりませんでした。

この結果、当第1四半期連結累計期間の塗料販売事業の売上高は、23億32百万円（前年同期23億55百万円）となりました。

<施工事業>

大型工事が完了したことによる売上計上（収益認識会計基準等の適用により減少後の金額）及び塗床工事については数件の新規顧客を獲得しました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の施工事業の売上高は、1億27百万円（前年同期47百万円）となりました。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて6億71百万円減少し、138億76百万円となりました。これは主に、電子記録債権で1億1百万円増加したものの、現金及び預金で2億57百万円、仕掛品で3億2百万円、投資その他の資産で2億32百万円減少したためです。

当第1四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べて6億93百万円減少し、41億84百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金で3億2百万円、未払法人税等で1億8百万円、賞与引当金で2億53百万円減少したためです。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べて21百万円増加し、96億91百万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金で83百万円減少したものの、親会社株主に帰属する四半期純利益で1億4百万円増加したためです。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は40百万円です。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,242,000	7,242,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	7,242,000	7,242,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日 ～2021年6月30日		7,242,000		1,040,000		680,400

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,652,600		単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,588,500	55,885	同上
単元未満株式	普通株式 900		
発行済株式総数	7,242,000		
総株主の議決権		55,885	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口）が所有する当社株式 294,700株（議決権2,947個）が含まれています。
 2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式44株が含まれています。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
アトミクス株式会社	東京都板橋区舟渡三丁目9番6号	1,652,600		1,652,600	22.81
計		1,652,600		1,652,600	22.81

(注) 上記のほか、「株式付与ESOP信託」の導入に伴い、自己株式処分による第三者割当を実施したことにより、当事業年度末日現在、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口）が当社株式 294,700株を所有しています。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人 保森会計事務所による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,823,839	2,566,356
受取手形及び売掛金	3,227,993	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	3,196,492
電子記録債権	654,936	756,796
商品及び製品	1,101,143	1,165,929
仕掛品	489,498	186,544
原材料及び貯蔵品	514,007	500,544
その他	18,519	43,703
貸倒引当金	623	41,006
流動資産合計	8,829,315	8,375,362
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,089,059	1,078,786
土地	2,895,299	2,895,299
その他（純額）	382,469	370,702
有形固定資産合計	4,366,828	4,344,789
無形固定資産	348,183	385,370
投資その他の資産	¹ 1,003,033	¹ 770,675
固定資産合計	5,718,045	5,500,835
資産合計	14,547,360	13,876,197
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,343,830	1,041,464
電子記録債務	1,414,807	1,393,359
短期借入金	163,610	160,000
未払法人税等	164,227	56,120
賞与引当金	299,469	46,464
返品調整引当金	2,616	-
クレーム費用引当金	-	4,740
その他	798,915	830,360
流動負債合計	4,187,478	3,532,509
固定負債		
長期借入金	135,000	120,000
役員退職慰労引当金	84,622	71,801
株式給付引当金	95,308	98,884
退職給付に係る負債	286,488	278,049
資産除去債務	43,104	43,218
その他	45,907	40,432
固定負債合計	690,431	652,386
負債合計	4,877,909	4,184,895

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,040,000	1,040,000
資本剰余金	740,308	740,308
利益剰余金	8,633,192	8,737,355
自己株式	1,011,609	1,010,320
株主資本合計	9,401,892	9,507,343
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	265,483	182,031
退職給付に係る調整累計額	2,075	1,926
その他の包括利益累計額合計	267,559	183,957
純資産合計	9,669,451	9,691,301
負債純資産合計	14,547,360	13,876,197

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高		
商品及び製品売上高	2,355,839	2,332,570
工事売上高	47,074	127,131
売上高合計	2,402,913	2,459,702
売上原価		
商品及び製品売上原価	1,602,706	1,610,480
工事売上原価	33,955	109,951
売上原価合計	1,636,661	1,720,432
売上総利益	766,251	739,270
販売費及び一般管理費	649,616	699,539
営業利益	116,634	39,731
営業外収益		
受取利息	8	2
受取配当金	5,936	6,311
為替差益	314	164
その他	3,265	3,906
営業外収益合計	9,525	10,384
営業外費用		
支払利息	995	693
営業外費用合計	995	693
経常利益	125,164	49,422
特別利益		
固定資産売却益	0	-
投資有価証券売却益	-	112,714
特別利益合計	0	112,714
特別損失		
固定資産除却損	30	58
特別損失合計	30	58
税金等調整前四半期純利益	125,134	162,077
法人税、住民税及び事業税	17,958	51,606
法人税等調整額	26,347	6,446
法人税等合計	44,305	58,052
四半期純利益	80,828	104,024
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	80,828	104,024
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	51,347	83,452
退職給付に係る調整額	273	148
その他の包括利益合計	51,620	83,601
四半期包括利益	132,449	20,423
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	132,449	20,423
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしています。

1. 工事契約

工事契約に関して、従来は工事完成基準を適用していましたが、財又はサービスの支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、当該財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しています。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っています。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間が短く、請負金額に重要性が低い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しています。

2. 請求済未出荷契約

請求済未出荷契約に関して、従来は支配が顧客に移転する前に収益を認識していましたが、支配が顧客に移転した時点で収益を認識する方法に変更しました。

3. 返品調整引当金

返品調整引当金に関して、従来は売上総利益相当額に基づいて流動負債に計上していましたが、返品されると見込まれる商品及び製品についての売上高及び売上原価相当額を認識しない方法に変更しており、返金負債を流動負債の「その他」及び返品資産を流動資産の「その他」に含めて表示しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しています。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は4億10百万円減少し、売上原価は2億80百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ1億30百万円減少しています。また、利益剰余金の当期首残高は83百万円増加しています。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
(税金費用の計算) 連結子会社の税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純損益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しています。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
(新型コロナウイルス感染症に伴う会計上の見積りについて) 当感染症の収束時期等を合理的に予測することは未だ困難な状況ですが、当社グループにおける会計上の見積りの仮定は、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した内容から大きな変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
投資その他の資産	23,019	23,146

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりです。

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	76,015	80,574

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	98,516	15	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(注) 2020年6月26日定時株主総会による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が保有する自社の株式に対する配当金4,593千円が含まれています。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	83,840	15	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

(注) 2021年6月29日定時株主総会による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が保有する自社の株式に対する配当金4,420千円が含まれています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	塗料販売事業	施工事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	2,355,839	47,074	2,402,913	2,402,913
セグメント間の内部売上高 又は振替高	24,312	-	24,312	24,312
計	2,380,151	47,074	2,427,225	2,427,225
セグメント利益	198,365	2,685	201,050	201,050

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	201,050
全社費用(注)	84,415
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	116,634

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	塗料販売事業	施工事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	2,332,570	127,131	2,459,702	2,459,702
セグメント間の内部売上高 又は振替高	160	-	160	160
計	2,332,730	127,131	2,459,862	2,459,862
セグメント利益	139,151	6,961	146,112	146,112

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	146,112
全社費用(注)	106,381
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	39,731

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の算定方法を同様に変更しています。当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の塗料販売事業の売上高は8,632千円増加、セグメント利益は3,543千円増加し、施工事業の売上高は419,212千円減少、セグメント利益は133,772千円減少しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	塗料販売事業	施工事業	計	
一時点で移転される財及びサービス	2,293,596	40,491	2,334,087	2,334,087
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	38,974	86,640	125,614	125,614
顧客との契約から生じる収益	2,332,570	127,131	2,459,702	2,459,702
外部顧客への売上高	2,332,570	127,131	2,459,702	2,459,702

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	12.90	19.64
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	80,828	104,024
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	80,828	104,024
期中平均株式数(千株)	6,263	5,295

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。なお、1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間が304,283株、当第1四半期連結累計期間が294,333株です。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 8月11日

アトミクス株式会社
取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

東京都港区

代表社員 公認会計士 山 崎 貴 史 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 笹 部 秀 樹 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアトミクス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アトミクス株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。